

平成 2 2 年第 9 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 2 年 1 2 月 1 6 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 8 3 号 字の区域の変更について
- 第 2 議案第 8 4 号 指定管理者の指定について
- 第 3 議案第 8 5 号 指定管理者の指定について
- 第 4 議案第 8 6 号 指定管理者の指定について
- 第 5 議案第 8 7 号 平成 2 2 年度美郷町一般会計補正予算第 6 号
- 第 6 議案第 8 8 号 平成 2 2 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号
- 第 7 議案第 8 9 号 平成 2 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号
- 第 8 議案第 9 0 号 平成 2 2 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号

付託陳情審議 (委員長報告 質疑～討論～表決)

- 第 9 陳情第 7 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- 第 1 0 陳情第 8 号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情
- 第 1 1 陳情第 9 号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情
- 第 1 2 陳情第 1 0 号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情
- 第 1 3 陳情第 1 1 号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情
- 第 1 4 陳情第 1 2 号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の採択を求める陳情
- 第 1 5 陳情第 1 3 号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情

追加議案審議 (上程～表決)

- 追加第 1 発議第 5 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について
- 追加第 2 発議第 6 号 雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書の提出について
- 追加第 3 発議第 7 号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について
- 追加第 4 発議第 8 号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出について
- 追加第 5 発議第 9 号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の提出について

追加第 6 議員派遣について

追加第 7 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	5番	森元淑雄君
6番	中村利昭君	7番	吉野久君
8番	福田守君	9番	泉美和子君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（2名）

4番	武藤威君	10番	泉繁夫君
----	------	-----	------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	鈴木隆君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	深澤克太郎君	商工観光交流課長	池田茂碁君
建設課長	照井智則君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局 長	渋谷新一君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	小林宏和君	幼児教育課長	泉谷隆雄君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 建設課長より話があるそうですので、よろしくお願ひします。

○建設課長（照井智則君） おはようございます。

議会開会前の時間をおかりしまして、きのうの議案説明におきまして誤りがありましたので、おわび申し上げ、訂正させていただきたいと思ひます。

議案第89号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号の68ページ、第2表、地方債の補正の説明におきまして、「起債の限度額に変更はございません」と説明いたしましたが、「起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません」に訂正しておわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○議長（高橋 猛君） 4番武藤 威君、10番泉 繁夫君から欠席の届けがあります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第83号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第83号 字の区域の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第83号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第83号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第83号 字の区域の変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第84号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第84号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第84号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第84号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号 指定管理者の指定については、原案のとおり決しました。

◎議案第85号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第85号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第85号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第85号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号 指定管理者の指定については、原案のとおり決しました。

◎議案第86号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第86号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第86号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第86号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第86号 指定管理者の指定については、原案のとおり決しました。

◎議案第87号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第87号 平成22年度美郷町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 50ページ、6款2項1目13節の松くい虫防除委託料について伺います。

きのうの本会議で松くい虫防除、樹幹注入と場所をも含めて説明がありました。それで、大変効果が上がっていると思っております。本当はこの松くい虫、そういうものがなければ出費も抑えられるわけでありますけれども、ところで一丈木公園については、昔から地域住民あるいは私ども小さいころから大変なじんでまいりましたし、歴史的にも風光的にも心のよりどころな感じがしておりましたけれども、どうも非常にそういう昔からある松の大木が、既に松くい虫に侵されているのではないかなというふうに見受けられます。それで、その点につきましてお伺いをしたいと思いますけれども、その対策をどうされるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問につきましてお答え申し上げます。

一丈木公園の松は、既に松くい虫の被害に遭っているものも相当数ございました。それで、ことし6月、7月にかけて、適期を見計らって、樹幹注入ではなくて通常の散布、地上散布を行ってございます。既に松くい虫の被害に遭った樹木につきましては、伐採し、その後伐倒駆除という方法でやってございます。いずれ松くい虫の被害に遭えば、あと切るしかないというようなことで、この後樹幹注入で予防をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） その点についてわかりましたけれども、あの大木が、まず多分被害に遭ったのは、ただいまの答弁にあったとおり伐採されるということで、日々寂しい姿にあの公園一帯がなるのではないかなと思われまます。そこで、昨年ため池100選にも一丈木公園が選ばれておりますし、ちょっと草刈り等の管理も前ほどよくないというような指摘も地区住民から出されてもおりますし、今後の松、あるいは樹木の管理等含めた管理方針について、もしできましたら町長にお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 現段階で各公園の樹木の将来の姿というのは検討しておりませんが、一丈木公園のみならず、町が公園機能として管理しているところについて、仮に松くい虫によって枯死する樹木が多くなった場合にどうするかというのを今後検討してまいりたいと思っています。

それから、公園管理について、草刈り等が余りよろしくないというご指摘がございましたが、現在、業者の方に管理委託をしておりますが、今後、業者の管理徹底については指導してまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに、5番、森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） 47ページの3款民生費の2目障害者福祉費の19節であります。自動車運転免許取得費補助金であります。このような補助金は今まであったかどうか、私は記憶してございませんけれども、あったのかどうかということと、それから運転免許取得に際して各級と言えればいか、どの級から対象になるのか、その辺のところを詳しくご説明をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 障害者の皆さんに対する施策は、いろいろございますけれども、議員ご質問の自動車運転免許、それからよく出てくるのでは自動車の改造、これは合併時から制度としてはございます。

ただ、障害者の皆さんには、手帳交付の際に障害者ガイド、しおりというものを渡しまして、障害者の皆さんには周知をしておるつもりでございますが、なかなかほかの人にはわからないという点も、議員ご指摘のとおりでございます。それにつきましては、毎年、年度当初に出しておりますまちづくりガイド等に載せながら、広い範囲の周知を図ってまいりたいと考えております。

あと、基準といいますか、資格でございます。これは、町に住んでいるというのが、まず第一条件です。あと、障害者手帳4級以上というのも資格になってございます。これにつきましては、免許を取得した方に上限10万円で差し上げるという制度になってございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質問ありませんか。

13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 歳入の部分の町債のところですけども、過疎対策事業債についてちょっとお尋ねしたいんですけども、今回いろいろな過疎債に組み替えがなされております。合併特例債よりもまたさらに有利というようなことであろうかと思っておりますけれども、過疎債の美郷町の限度額みたいなものはあるものなのでしょうか。

それと、過疎債を発行する際の、国で言えば総務省管轄になるかと思っておりますけれども、そこまでの手順と言えいいんですか、その辺のところもちょっとお話ししていただければと思います。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） お答えします。

限度額の点でございますけれども、限度額というのは、基本的にはございません。ただ、国の総枠がございますので、こちらの方から申請を出して、その全国の総枠の中で結局は判断されるのかなと思っております。ないと言いながらも、そういう状態だということでございます。

それから、過疎債の申請等の手続でございますけれども、一般の起債とほぼ同じでございますけれども、違う点というのは、9月に認定していただきました過疎計画だと思っております。あの過疎計画に掲載された事業でなければ許可がないというような形になってございます。申請は、通常と同じでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 今回の過疎対策の大きな特徴として、ソフト面への活用があるかと思っておりますけれども、9月に作成した過疎対策の案件の中に、そういう面では、ソフト事業はどういうものが盛り込まれておったか再度お伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 私の記憶でお答えさせていただきますけれども、この間のその過疎計画に載っている中で、橋梁の長寿命化計画というものがございます。そちらの方をソフト事業として、現在申請してございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質問ありますか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。
議案第87号について、これより採決いたします。
お諮りします。議案第87号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号 平成22年度美郷町一般会計補正予算第6号は、原案のとおり決しました。

◎議案第88号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第88号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。
説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。
議案第88号について、これより採決いたします。
お諮りします。議案第88号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第88号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎議案第89号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第89号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第89号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第89号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第89号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎議案第90号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第90号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第90号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第90号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第90号 平成22年度美郷町後期高齢者

医療特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎陳情第7号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 次に、日程第9、陳情第7号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、副委員長の報告を求めます。

教育民生常任副委員長 福田 守君、登壇願います。

（教育民生常任副委員長 福田 守君 登壇）

○教育民生常任副委員長（福田 守君） 12月13日の本会議において当委員会に付託されました陳情第7号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について、去る12月14日、委員全員出席のもと教育民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

医療現場は、長時間、過密労働など労働環境が厳しさを増しており、離職者も多く、全国各地で医師や看護師が深刻な人手不足となっています。これらを改善するためには、人手を大幅にふやすことや看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善することが必要などの意見が出されました。採決した結果、全会一致で採択すべきものと決しました。以上、報告します。

○議長（高橋 猛君） ただいまの副委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第7号について、ただいまの副委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第7号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書は、教育民生常任副委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第8号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 次に、日程第10、陳情第8号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
産業建設常任委員長 杉澤隆一君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 杉澤隆一君 登壇）

○産業建設常任委員長（杉澤隆一君） 本定例会の12月13日、本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第8号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

12月14日、委員5人出席のもと産業建設常任委員会を開催して、慎重に審査いたしました。

昨年、一昨年暮れの「年越し派遣村」に象徴されるように、派遣切り、雇用破壊が深刻化しており、それにストップをかけることが緊急課題となっています。また、長引く不況の影響を受け、中小零細企業の経営や経営者の生活は極めて厳しい状況で、雇用の維持が困難になっているところも少なくありません。このようなことから、労働者の雇用と生活を守る施策の強化や雇用維持のために中小零細企業への支援策が必要であり、陳情については、採択が相当であるとの意見がありました。採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第8号について、ただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第8号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情は、産業建設常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第9号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 次に、日程第11、陳情第9号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 熊谷隆一君、登壇願います。

（総務常任委員長 熊谷隆一君 登壇）

○総務常任委員長（熊谷隆一君） 総務常任委員長の報告を行います。

12月14日の本会議におきまして当委員会に審査を付託されました陳情第9号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情についての審査経過と結果をご報告いたします。

12月14日、全委員が出席し、総務常任委員会を開催して慎重に審査をいたしました。

米軍への過剰な予算づけは、やめるべきという意見と日本の防衛を考えると廃止はできないなどの意見がありました。質疑終了後、採決を行った結果、採択すべきもの1名、不採択とするべきもの3名、継続審査にすべきもの1名で、不採択と決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第9号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長報告は不採択であります。改めて申し上げますが、不採択でありますので、初めに陳情を採択することを諮ります。その次に、委員長報告に対する採決を行いますので、よろしく願います。

それでは、陳情第9号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立少数です。

次に、陳情第9号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、陳情第9号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情は、総務常任委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時27分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

（午前10時28分）

◎陳情第10号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、陳情第10号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情について申し上げます。既に同じ内容の陳情が不採択とされておりますので、陳情第10号は不採択されたものとみなします。

◎陳情第11号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第13、陳情第11号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、副委員長の報告を求めます。

教育民生常任副委員長 福田 守君、登壇願います。

（教育民生常任副委員長 福田 守君 登壇）

○教育民生常任副委員長（福田 守君） 12月13日、本会議において当委員会に付託されました陳情第11号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情について、去る12月14日、教育民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

ここ10年間の年金引き下げや税負担の増などで高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなっており、安心して老後を送ることが不安になってきている。高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める陳情内容は、十分に理解できる等の意見が出されました。採決した結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの副委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第11号について、ただいまの副委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第11号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情は、教育民生常任副委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第12号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 次に、日程第14、陳情第12号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の採択を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、副委員長の報告を求めます。

教育民生常任副委員長 福田 守君、登壇願います。

（教育民生常任副委員長 福田 守君 登壇）

○教育民生常任副委員長（福田 守君） 12月13日、本会議において当委員会に付託されました陳情第12号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の採択を求める陳情についてを、去る12月14日、教育民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

現在、国では、2013年度導入予定の新たな高齢者医療制度について検討されているが、保険料負担増、国保負担増、医療窓口負担増などの情報もあり、高齢者の安心を保障する内容になっていない、国保への国庫負担財政措置などを含め丁寧な議論を進めることが必要などの意見が出されました。採決した結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、報告します。

○議長（高橋 猛君） ただいまの副委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

陳情第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第12号について、ただいまの副委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第12号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の採択を求める陳情は、教育民生常任副委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第13号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第15、陳情第13号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、副委員長の報告を求めます。

教育民生常任副委員長 福田 守君、登壇願います。

(教育民生常任副委員長 福田 守君 登壇)

○教育民生常任副委員長(福田 守君) 12月13日、本会議において当委員会に付託されました陳情第13号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情についてを、去る12月14日、教育民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

高齢化が進む中、年金は引き下げられ、税金もふえるなど安心して老後を送ることが難しくなっている現状では、将来不安である。月8万円の最低保障年金制度の制定を求める陳情内容は、十分に理解できる等の意見が出されました。採決した結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、報告します。

○議長(高橋 猛君) ただいまの副委員長報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

陳情第13号について、これから採決いたします。

お諮りします。陳情第13号について、ただいまの副委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第13号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情は、教育民生常任副委員長報告のとおり採択することに決しました。

以上で委員会報告を終わります。(「議長」の声あり)

15番、熊谷隆一君。

○15番(熊谷隆一君) すみません。先ほどの委員会報告で「12月14日の本会議」と申しましたが、これは誤りでありまして、「12月13日」でございました。訂正をさせていただいてお詫び申し上げます。申しわけありませんでした。

○議長(高橋 猛君) それから、先ほど一般会計補正予算において森元議員に対する答弁の訂正の申し出がありましたので、福祉保健課長よりお願いします。

○福祉保健課長(右谷康一君) 訂正させていただきます。先ほど森元議員の一般会計補正の自動車運転免許取得費助成に関連する質問の中で、いつからありましたかという質問の中で、私「合併時より」と言いましたが、正確には、現在の要綱につきましては、「平成18年10月1日から」施行されておるものでございます。まことに申しわけありませんでした。

○議長(高橋 猛君) ここで暫時休憩いたします。

(午前10時38分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時39分)

○議長(高橋 猛君) ただいま配付しました追加日程表のとおり議案が提出されております。

これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。
暫時休憩いたします。

(午前10時40分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時41分)

◎発議第5号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第1、発議第5号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) お諮りします。ただいまの発議は、会議規則第39条第3項の規定によって、提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより発議第5号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第5号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◎発議第6号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第2、発議第6号 雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) お諮りします。ただいまの発議は、会議規則第39条第3項の規定によって、提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより発議第6号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって発議第6号 雇用と生活をまもる施策強化を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◎発議第7号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第3、発議第7号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) お諮りします。ただいまの発議は、会議規則第39条第3項の規定によって、提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより発議第7号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第7号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◎発議第8号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第4、発議第8号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） お諮りします。ただいまの発議は、会議規則第39条第3項の規定によって、提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

これより発議第8号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第8号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◎発議第9号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第5、発議第9号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） お諮りします。ただいまの発議は、会議規則第39条第3項の規定によって、提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

これより発議第9号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第9号 最低保障年金制度創設の制定を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、派遣することにならうと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第7、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成21年第12回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時51分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成22年12月16日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 杉 澤 隆 一

署 名 議 員 澁 谷 俊 二